調達管理番号・案件名
26a00703_ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD＋成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（JICA Co-EE分）

質問と回答は以下のとおりです。

2026年11月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	14	第2章【2】第3条2.（5）②支出実績中間確認と精算	「本契約における経費処理及び精算は、コンサルタント等契約における経費処理ガイドラインに基づいて行う。」とありますが、このガイドラインは円建て契約を前提としたガイドラインと理解しています。今回のドル建て契約にかかる費用についても、このガイドラインを準用するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通り、ドル建ての費用についてもコンサルタント等契約における経理処理ガイドラインを準用するものとします。
2	23	第5条 報告書等　1.報告書等	業務完了報告書と事業完了報告書の違いは何でしょうか。	業務完了報告書は、公示に目次案を記載している通り、業務実施契約に関する業務内容を対象とし、その履行結果を報告するものであり、基本的に内部資料です。事業完了報告書は、案件終了時点までの取り組み結果をまとめた事業全体の記録として公開資料となります。
3	31	第3章2.（2） 業務量目途と業務従事者構成案	業務主任以外に業務従事者構成案の記載がありませんが、これ以外の従事者はプロポーザルで提案するということで間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
4	31	第3章2.（2） 業務量目途と業務従事者構成案	GCFから受領して執行するJICA Co-EE資金の上限額14,874,625ドルに対して本案件の上限額は11,898,797.04ドル（税抜き）とされています。この差額に関する背景と、最終的に追加執行する予定、その場合の使途に関する考え方を教えてください。	GCFにより承認されたFunding ProposalにおけるJICA CO-EEに係る金額と本案件の上限額の差は、将来的な物価上昇の場合等に備えてJICAで管理する予備費であり、状況に応じて適宜執行する予定です。
5	31	第3章2.（2） 業務量目途と業務従事者構成案	プレ公示時点から大幅（約82.8人月減少）に人月が減少しています。プレ公示時点から、プロジェクト全体の活動や本契約の業務内容にどのような変更があったのでしょうか。	プレ公示から全体の活動に大きな変更はありませんが、専門家と現地傭人の適切な配置を再考し、効率的な事業実施方法を検討・精査した結果となります。
6	33	第3章4.（2） 上限額について	上限額11,898,797.04ドル（税抜）の各期ごとの上限額の設定はありますでしょうか。	各期毎の上限額はございません。
7	34	第3章 4.（4）および第2章【2】第6条、第7条	第3章 4.（4）によると、モニタリング・評価システムは再委託費として170,000ドルが定額計上として設定されています。一方で、第2章【2】ではモニタリング・評価システムは第6条の再委託に加えて、第7条の調達機材でも定額計上と設定されています。この調達機材は再委託費の170,000ドルとは別途計上可能という理解でよいでしょうか。またその場合、機材の定額計上の金額も教えてください。	第2章【2】第7条の記載は誤りです。調達機材においてはモニタリング・評価システムの計上は想定しておりません。

以上